

エコアクション 21

2016 年度 環境活動レポート



太陽セランド 株式会社

本社内産廃営業部

運用期間：2016 年 4 月～2017 年 3 月

発行日：2017 年 6 月 21 日

目次

| | |
|-----------------------------|---|
| 目次..... | 1 |
| 1.環境方針..... | 2 |
| 2.事業概要..... | 3 |
| 3. EA21 実施体制..... | 6 |
| 4.中期環境目標及び当年度の実績..... | 7 |
| 5.環境活動計画の取組結果と次年度の取組内容..... | 8 |
| 6.環境関連法規の違反、訴訟等の有無..... | 8 |
| 7.代表者による見直しの結果..... | 8 |

1. 環境方針

■ 環境理念

我々太陽セランド株式会社、本社内産廃営業部は設立から今日に至るまで、医療分野での事業活動を長年に渡る実績と実践を活かし「健全経営・人材育成・良品量産・顧客への奉仕」をモットーに取り組んで参りました。

近年環境に対する配慮や取組みが重要になっていく中、当社も地球環境問題を考え自主的、積極的に以下の環境方針を守ります。

■ 行動指針

1. 事業に伴う環境負荷低減を図る為、二酸化炭素排出量・廃棄物排出量および総排水量を抑制し、またグリーン購入や顧客サービスなど有益となる取組みを行うため以下の通り活動方針を定め、汚染の予防及び地球環境保全に取り組む。さらにコンプライアンスの実践、環境マネジメントシステムの継続的改善により、社員一人一人が自覚を持ちながら、循環型社会の構築、地域社会とのより一層の信頼関係の構築を目指す。

- ① 太陽セランド株式会社、本社内産廃営業部の事務所活動において、年間の電気使用量を抑え、活動から出る様々な廃棄物を減らす為、3Rの推進やグリーン購入推進を行い環境負荷の削減に取り組む。
- ② 運搬業務の際に排出されるCO₂を抑える為、燃料使用量削減の取組みを行う。
- ③ 対象範囲の事業活動に伴い、顧客サービスの一環である産廃に関した勉強会の実施や廃棄物排出時に使用する容器またはビニール袋等製品の提供をおこない、環境配慮に取り組んだ事業活動に努める。また以上の活動から顧客の声を取入れ、顧客満足を目指し、環境経営に繋がる仕組みを確立する。
- ④ 年度及び中期の環境目標を定め、定期的に見直しながら継続性を持った活動を進める。
- ⑤ 事業活動・製品(ペール缶など)・サービスに関わる環境保全の継続的改善および環境汚染の未然防止について努め、企業の社会的責任を遂行します。

2. 各関連法規や環境への要求事項を遵守し、環境保全に努める。

3. この環境方針を全社員によく理解させるとともに、社外にも公表する。

制定日 2016年4月1日

太陽セランド株式会社

本社内産廃営業部

EA21 代表者 (執行役員常務)

土橋敏世

2. 事業概要

(1) 事業者名及び代表者名

太陽セランド株式会社 本社内産廃営業部 代表者 土橋 敏也 (役職：執行役員常務)

(2) 所在地

〒826-0042 福岡県田川市大字川宮 1200 番地

(3) 設立年月日

2011 年 4 月 1 日太陽セランド株式会社を分社化 (※分社内容に関しては、弊社ホームページ沿革より参照できます。)

(4) 資本金

1,000 万円

(5) 従業員数

太陽セランド株式会社 本社フロア内 60 名 (うち本社内産廃営業部 11 名) ※2017 年 3 月現在

(6) 事業内容

- ・特別管理産業廃棄物の収集運搬業務 (主として感染性廃棄物)
- ・産業廃棄物収集運搬業務
- ・事業系一般廃棄物(北九州市)収集運搬業務

(7) 事業規模

| 活動規模 | 単位 | 2014 年度 | 2015 年度 | 2016 年度 |
|---------------|----|---------|---------|---------|
| 収集運搬量 (産廃) | t | 1,488 | 1,553 | 1,596 |
| 収集運搬量 (事業系一廃) | t | 1,523 | 1,383 | 1,346 |
| 売上高 (産廃営業部) | 千円 | 233,474 | 253,429 | 266,334 |

(8) 事業年度

4 月 1 日 ~ 翌年 3 月 31 日

(9) 環境管理責任者氏名及び連絡先

責任者：藤田 幸治 (産廃課課長)

連絡先：TEL 0947-44-1847

FAX： 0947-44-5805

URL： <http://www.taiyoseland.co.jp>

E-mail： fujita@taiyoseland.co.jp

(10) 認証・登録範囲

太陽セランド株式会社の本社内産廃営業部のみで取得

※2018 年度に全部署を認証範囲に拡大する予定

(11) 廃棄物処理業の許可に関する事項

| 特別管理産業廃棄物収集運搬業 | | | 許可項目（事業の範囲） | | | | | | | | | | | その他 | | | |
|----------------|-------------|---------------------|-------------|----|----|----|-------|-----|----------------|--------|-------|--------|--------|------|-------|----------|---|
| 都道府県 政令都市 | 許可番号 | 許可年月日 有効年月日 | 燃え殻 | 汚泥 | 廃油 | 廃酸 | 廃アルカリ | 鉱さい | ばいじん (ダスト類) | 感染性廃棄物 | 廃PCB等 | PCB汚染物 | PCB処理物 | 廃石棉等 | 許可の条件 | 積替 保管 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 有 | 無 |
| 福岡県 | 04050158724 | H28.4.1 H33.3.31 | | | | | | | | ● | | | | | — | | ● |
| 佐賀県 | 04151158724 | H28.4.1 H33.3.31 | | | | | | | | ● | | | | | — | | ● |
| 大分県 | 04458158724 | H28.4.1 H33.3.31 | | | | | | | | ● | | | | | — | | ● |

| 産業廃棄物収集運搬業 | | | 許可項目（事業の範囲） | | | | | | | | | | | | | | | | | その他 | | | | | | |
|--------------|-------------|---------------------|-------------|----|----|----|-------|----------|-----|-----|------|--------|----------|------|------|---------------|-----|------|-------|-------|------------|--------|-------|----------|---|---|
| 都道府県 政令都市 | 許可番号 | 許可年月日 有効年月日 | 燃え殻 | 汚泥 | 廃油 | 廃酸 | 廃アルカリ | 廃プラスチック類 | 紙くず | 木くず | 繊維くず | 動物性廃棄物 | 動物性固形不燃物 | ゴキブリ | 金属くず | ガラスくず及び陶磁器くず等 | 鉱さい | がれき類 | 動物のふん | 動物の死体 | ばいじん(ダスト類) | 放射性廃棄物 | 許可の条件 | 積替 保管 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 有 | 無 | |
| 福岡県 | 04000158724 | H28.4.1 H33.3.31 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | ● | ● | ● | | | | | | | | — | | ● |
| 佐賀県 | 04101158724 | H28.4.1 H33.3.31 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | ● | ● | ● | | | | | | | | — | | ● |
| 大分県 | 04408158724 | H28.4.1 H33.3.31 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | ● | ● | ● | | | | | | | | — | | ● |

| 一般廃棄物収集運搬業 | | | 許可項目（事業の範囲） | その他 | |
|--------------|------------|---------------------|-----------------|-------|---|
| 都道府県 政令都市 | 許可番号 | 許可年月日 有効年月日 | A類（ふん尿を除く一般廃棄物） | 許可の条件 | |
| | | | | 有 | 無 |
| 北九州市 | 北九一廃 第170号 | H27.4.1 H29.3.31 | ● | — | ● |

(12) 運搬車両の種類と台数に関する事項

| 分類 | 車体の形状 | 台数 | 最大積載量 |
|-------------|-------|-----|---------------|
| 産業廃棄物収集運搬車両 | 保冷車 | 5台 | 3,300～3,700kg |
| | 塵芥車 | 2台 | 2,950～3,350kg |
| その他の車両 | バン | 3台 | 400kg |
| | 普通自動車 | 1台 | — |
| 合計 | | 11台 | — |

(13) 受託した産業廃棄物の処理量

| 分類 | 廃棄物の種類 | 2014年度処理量 | 2015年度処理量 | 2016年度処理量 |
|------|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 収集運搬 | 感染性廃棄物 | 1,374 | 1,425 | 1,462 |
| | 廃プラスチック等 | 102 | 116 | 122 |
| | ガラスくず及び陶磁器くず等 | 9 | 9 | 9 |
| | 金属くず | 0.4 | 0.6 | 0.7 |
| | 廃油 | 0.8 | 0.7 | 0.6 |
| | 廃酸 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| | 廃アルカリ | 2 | 1.3 | 1.4 |
| | 汚泥 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 1,488 | 1,553 | 1,596 |

※単位：トン

※廃棄物の種類により、焼却、破碎、熱処理等の処理をおこなう。

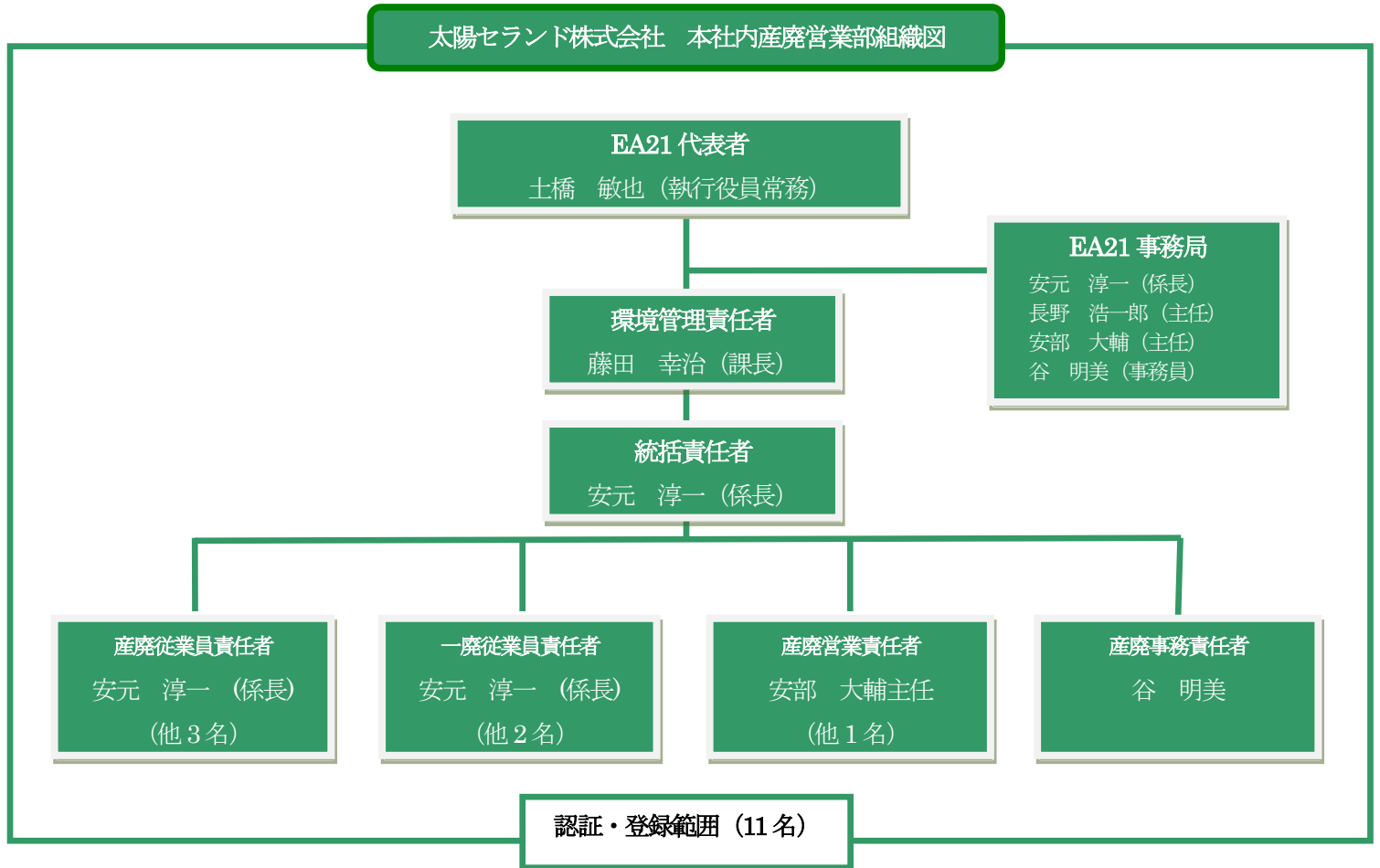
| 分類 | 廃棄物の種類 | 2014年度処理量 | 2015年度処理量 | 2016年度処理量 |
|-------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 収集運搬(事業系一廃) | A類(ふん尿を除く一般廃棄物) | 1,523 | 1,383 | 1,346 |

※単位：トン

(14) 収集運搬の処理料金

産業廃棄物の収集運搬委託料金については、廃棄物の種類・荷姿・数量・重量・運搬の距離等によって異なりますので、当社までお問い合わせください。

3. EA21 実施体制



■役割分担表

| 名称 | 役割と権限 |
|--------------------|--|
| EA21 代表者 | ① 環境方針を定める。 ② EA21 の運用と管理に不可欠な資源 (人・物・技術) を用意する。 ③ 管理責任者を任命する。 ④ 環境目的・目標をレビュー及び改定をおこなう。 ⑤ 登録範囲の環境目的及び目標、実行計画書を承認する。 |
| 環境管理責任者 (産廃課課長) | ① EA21 規格の要求事項に適合した環境管理システムを確立・実施・維持する。 ② 環境管理システムの実施を代表層に報告する。 ③ 登録範囲の環境影響評価結果、法規制登録事項を代表者に報告する。 ④ 管理職に対する教育・訓練の実施。 ⑤ 環境関連情報の開示・回答の承認・代表者への報告。 ⑥ 技術文書・記録類を承認する。 ⑦ 目標及び活動計画書の立案。 ⑧ 不適合に関する是正、予防処置の管理。 |
| EA21 事務局 (課員 4 名) | ① EA21 文書及び記録の作成・維持・管理 (8 文書・7 記録)。 ② 法規制及びその他の要求事項の情報を入手し、適用されるかを判断し、登録事項を通知、記録する。 ③ 従業員に対する教育、訓練の実施、または実施補助をおこなう。 ④ 目標達成状況の管理。 |

4. 中期環境目標及び当年度の実績

| 環境目標 | 単位 | 2015年度 | 2016年度 | | | 2017年度 |
|-----------------------------------|----|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| | | 基準年度 | 目標 | 実績 | 判定 | 目標 |
| CO ₂ 総排出量の削減（年 0.3%）※1 | t | 255.48 t/年 | 233.31 t/年 | 202.64 t/年 | ○ | 202.4 t/年 |
| 電気使用量の削減（年 0.1%） | kW | 303,571 kW/年 | 303,267 kW/年 | 243,192 kW/年 | ○ | 242,949 kW/年 |
| 燃料使用量の削減（年 0.2%） | ℓ | 30,296ℓ/年 | 30,592 ℓ/年 | 30,572 ℓ/年 | ○ | 30,511 ℓ/年 |
| 社内の廃棄物総排出量の削減 | t | 3.442 t/年 | 3.425 t/年 | 3.207 t/年 | ○ | 3.191 t/年 |
| グリーン購入の推進 | 品 | 1 品/年 | 1 品/年 | 1 品/年 | ○ | 1 品/年 |
| 廃棄物回収量の増大（前年対比の1%増） | t | 1,553 t/年 | 1,569 t/年 | 1,595 t/年 | ○ | 1,611 t/年 |

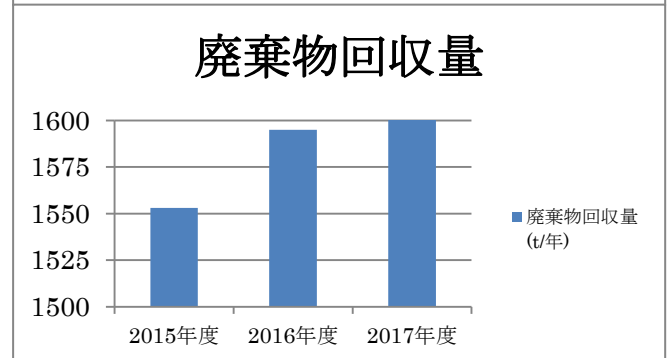
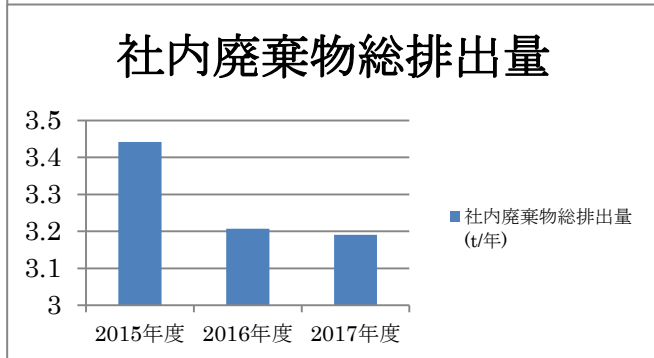
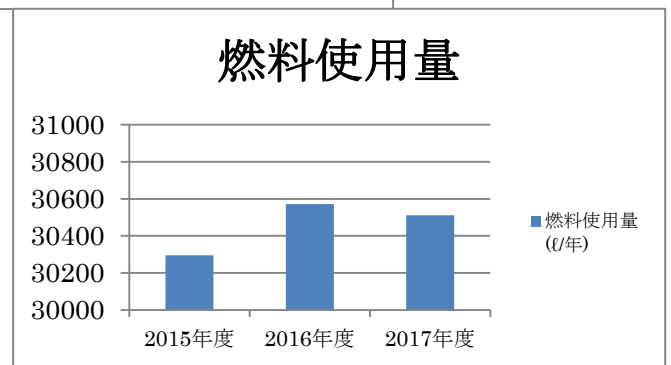
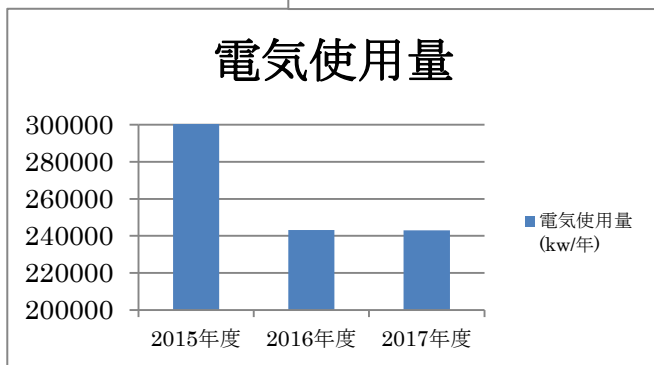
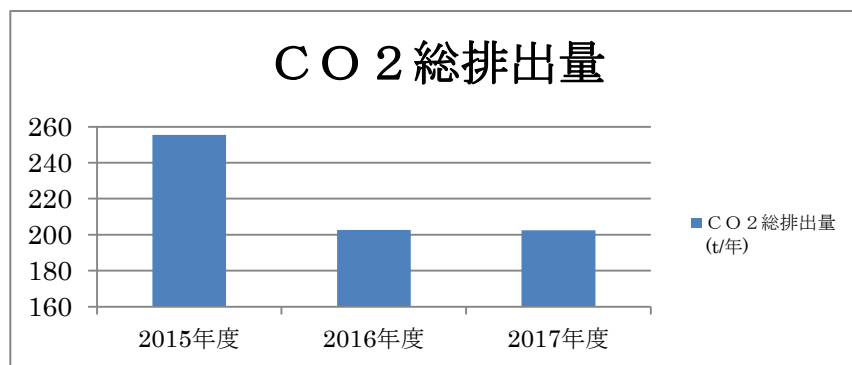
○達成 ×未達成 —実績なし

※1 目標の電気使用量の削減について、事務所棟全ての電気使用量は管理されているので、本社内産廃営業部として分割・管理することは出来ない。

※水の使用・排水において（トイレ・手洗い・お茶など）は浄化槽を設置しており、使用後は循環型再利用水として使用できる設備環境であるため、目標で「使用量削減」は掲げず、取組のみ実施する。

※PRTR 法対象化学物質を使用していない為、目標で「化学物質使用量削減」は掲げません。

※九州電力2016年度CO₂実排出係数：0.509kg-CO₂/kWh



5. 環境活動計画の取組結果と次年度の取組内容

| 環境目標 | 判定 | 取組内容 | 取組結果の評価と今後の取組内容 |
|--------------------------------|----|---|--|
| CO ₂ 総排出量の削減（年0.3%） | ○ | — | 社員一丸となり取組み年間目標を達成する事ができました。来期もCO ₂ 削減に繋げて行けるよう活動に取組んでまいります。 |
| 電気使用量の削減 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン温度の設定 ・PCの省電力設定 ・不要な照明の消灯 ・不要な電気の節電 | 一年間、活動に取組み、年間目標を達成する事ができました。2017年度も継続的に実施しCO ₂ 排出量の抑制に取組んでまいります。 |
| 燃料使用量の削減 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ ・エコドライブの励行 ・イレギュラーの削減 ・走行ルートの見直し | 10月より、顧客満足度向上の為、車両の増車・営業の増員を行った。それに伴い燃料使用量が増加した為、下期より目標を見直し取り組みを行いました。結果、目標達成となりました。2017年度は、目標を見直す事無く達成できるように取り組んでまいります。 |
| 廃棄物総排出量の削減 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・裏紙使用の励行 ・ゴミ分別の励行 ・3R（循環型社会）の構築化 | ミスプリントの再利用等、廃棄物排出量削減を行いました。結果、目標を達成する事ができました。来期も目標を継続達成できるよう取組んでまいります。 |
| グリーン購入の推進 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入の実施 | 3月にグリーン購入法適合商品である乾電池を課内使用分として購入しました。今後も備品が必要な際、環境に配慮した物を前提に購入を行ってまいります。 |
| 廃棄物回収量の増大（前年対比の1%増） | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季、冬季連休時のルート作成 ・顧客サービスの実施 ・顧客先との意見交換 ・新規開拓の情報収集 | 今期も顧客満足に繋がる活動に取組みました。結果、目標を達成する事ができました。来期も活動を継続し、顧客先の風紀・環境衛生面等の維持を保てるよう活動に取組んでまいります。 |

○達成 ×未達成 —実績なし

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、過去3年間違反はありませんでした。また関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境経営システムが有効に機能し、顧客満足度の向上を念頭に社員が目標の達成に向け、強い意志を持ち業務を遂行しています。

見直しに関しては顧客満足度向上の為、増車・増員をおこないました。それに伴い燃料使用量が増加した為、削減目標を見直しました。

今年度も全社員が行動指針に沿った業務を遂行し、顧客サービスに関わる環境保全の継続的改善をおこないながら、すべての目標を達成しています。

今後も環境保全に努め、更なる向上を図るため環境への取組を適切に実施します。

